

令和 年 月 日

丸亀市長 松永 恭二 様

申請者 住 所
氏 名 ⑩
連絡先

買 受 申 請 書

市有地を買い受けたいので、丸亀市市有地処分規程第21条第4項の規定により、次のとおり申請します。

1 買受対象の市有地

所在

地目

地積

2 買受事由

3 添付書類

* 買受申請書及び誓約書

(左側2箇所をホッチキス止めし、割印をしてください。)

* 印鑑登録証明書

* 住民票の写し (法人の場合は登記事項証明書)

※ 申請者を共有名義とする場合は、申請者欄に共有名義者全員の住所、氏名及び持分比率を記載し、共有名義者全員の印鑑登録証明書及び住民票の写しを添付してください。

誓約書

以下を誓約いたします。

今般、丸亀市の市有財産買受申請に当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、貴市における契約などに係る諸規定を厳守します。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴市の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴市に対し一切異議、苦情などは申しません。

1. 私は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「施行令」という。）第167条の4第1項に規定する、一般競争入札において当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）及び破産者で復権を得ない者
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する者と認められる者
- (3) 上記（2）に該当する者を、代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員である者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及びその構成員（以下「暴力団員」という。）
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員

2. 私は、買受けしようとする物件を、暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者ではありません。

3. 私は、次のいずれかに該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- (2) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (3) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
- (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

4. 私は、暴力団、暴力団員、前記2及び3（1）～（5）に該当する者の依頼を受

けて買受申請しようとする者ではありません。

5. 私は、次に掲げる不当な行為を行いません。

(1) 契約を履行しないこと。

(2) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と認められること。

(3) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。

(4) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行を遅延すること。

6. 私は、市有財産の買受申請に当たり、募集要項の内容、売買物件の現況、又は売買物件に係る関係諸規制を十分に把握したうえで申請しますので、後日、これらの件について丸亀市に一切の異議、苦情を申し立てません。